

今後の取り組みは・・・

16年度は合併に伴う事務事業の増加等により目標数値が達成できていない項目がありましたが、増となった原因をISOに取り組んでいる職員全員で確認し、削減に向けたプログラム活動を徹底していきます。また内部環境監査の結果をもとにシステムがより適切に運用されるための見直しを行ない、公共交通機関の利用や使用済用紙の利用の徹底など継続的な環境負荷低減に取り組んでいきます。

また、現在はシステム運用を本庁及び本庁関連施設だけで行なっていますが、今後は支所にもこのシステムを適用していく予定です。

ISO14001をはじめとする、大山町役場の環境保護への取り組みは、決して行政だけのものではありません。

わが町のかけがえのない自然を守り、そして次世代にすばらしい地球環境を残すためにも、環境保護を「私たち1人ひとりの問題」として意識し、家庭から、そして事務所から「地球にやさしい活動」を取り組んでみませんか。

用語解説

ISO14001……環境管理システムの仕組みを規定した国際規格。ISOは国際標準化機構の略称です。

グリーン購入…物品等を調達する場合、環境に配慮されたものを選択して購入するものです。

EMS…………環境マネジメントシステムの略称。環境負荷の低減や環境関連施策推進の取り組みを組織全体で進めていくための仕組み。

サイト…………EMSを実施する組織の範囲のことです。

内部環境監査…大山町のEMSが設定された内部基準にそって管理運用されているか、監査員が各サイトをチェックするもの。

大山町環境方針

基本理念

この半世紀の間に、私たちの生活は想像を絶する速さで豊かになりました。しかし、利便性や効率性を追求するあまり、人間社会だけでなく自然とその生態系をも脅かすような問題が国内外で多発するなど、社会全体に様々な歪みが生じてしまいました。

こうした反省から、21世紀のキーワードの一つは『環境』であるといわれています。今こそすべての人々が、手と手を携えて21世紀のまちづくりに取り組まなければなりません。

南に秀峰大山を仰ぎ、北に日本海を望む美しい大山町は、清らかな水、緑、空気など、豊かな自然環境に恵まれています。このかけがえのない財産をいつまでも守り続けていくために、大山町役場では、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築して“やしさ”にあふれたまちづくりに取り組みます。

基本方針

1. 環境への積極的配慮等

- ①環境に影響すると認められる施策を実施するときは、環境保全に積極的に配慮します。
- ②日常の事務事業で使用する資源、エネルギーの節減を徹底します。
- ③廃棄物削減を徹底するとともに、リサイクルを積極的に推進します。

2. システムの継続的改善

環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境汚染の予防につとめます。

3. 法令等の順守

環境に関する法令、規制及び町が同意するその他の要求事項を順守します。

4. 環境目的と目標の見直し

環境目的と目標を設定し、定期的に見直します。

5. 職員及び大山町のために働く人々への教育訓練

環境の保全及び負荷の低減に職員及び大山町のために働く人々が主体的に取り組むことができるよう、環境方針を周知し、教育訓練を徹底します。

6. 環境方針の公開

この環境方針は、広く一般に公開します。

平成14年 9月1日 初版

平成17年12月7日 改訂版

大山町長 山口 隆之